

小国町告示第 77 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次の事件を付議するため小国町議会臨時会を令和8年8月24日午後2時小国町役場議場に招集する。

令和8年8月20日

小国町長 仁 科 洋



- 1 令和8年度小国町一般会計補正予算（第4号）についての専決処分の承認について
- 2 小国町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について